

【参考資料2】本庁舎建設に関する特別委員会第2小委員会視察資料

視察先	常滑市（令和4年1月供用開始）	高浜市（平成29年1月供用開始）	あま市（令和5年5月供用開始）
①議場、議会フロアのコンセプト、考え方			
議会フロアのコンセプト、考え方	・議会フロアは3階建ての3階。 ・セキュリティエリアへは関係者以外立ち入り禁止（セキュリティカード／執行部執務室もセキュリティあり）。外部の人は、議会事務局で受け付けをしなければ中に入れない。 ・議場は円形のレイアウトを採用。議員と執行部が輪になって座ることで序列が見えにくくなり、互いの顔や表情が見える。 ・机、椅子は可動式で、フラットな床で多目的利用が可能（使用時は隣接の委員会室に移動）。 ・議長席後ろの壁面はスクラッチタイルとテラコッタで装飾。 ・3階の円形議場は天井が高く、庁舎の外観上のポイントになっている。 ・床はカーペット敷き。	・議会フロアは3階建ての3階。 ・庁舎建設は、公民館の廃止、老朽化した小学校の建替え等、公共施設再配置の議論のひとつであり、議会フロアの簡素化、多目的化は必然であった。 ・庁舎整備の基本的な考え方として、市庁舎としてのステータスは求めない、庁舎を20年間の賃借とすること、市民の多目的利用を図ること（議場を含む）等。 ・議場（多目的ホール）は、休日、夜間、議会休会中における市民活動での利用を想定し、フレキシビリティの高いものとする。 ・床はタイルカーペット。	・議会フロアは5階建ての4階（5階は機械室等）。 ・庁舎建設は、市街化調整区域に当該地区の地区計画を策定した上で建築を可能としたもので、敷地面積約23,500㎡と広大。中枢防災拠点として防災盛土、液状化対策等により対策。 ・議場は多目的に活用できるフラットな床面を確保し、落ち着いた空間とするために木質系の内装や間接照明を使用。 ・傍聴席30席に加え、思いやりスペースを整備。 ・議会ラウンジは、傍聴者等を迎える明るく清潔感のある空間とし、モニターで議会中継を視聴可能。 ・委員会室は、独立した3室で構成し、異なる委員会が同時に開催可能。 ・床はカーペット敷き。
②建設時の議会と執行部の協議、要望等の状況			
議会フロアに関する議会と執行部の協議、要望等の状況	・公共施設調査特別委員会（令和2年度設置）で協議。 ・新庁舎建設、新学校給食共同調理場、図書館機能の充実、小中学校の老朽化対策等を調査研究を行う特別委員会。 ・全12回の開催中、5回を議会エリアについて議論。 ・明治村（犬山市）視察、議場の正面壁タイルについて、議場家具について等を協議。	・公共施設あり方検討特別委員会（平成26年7月設置）で公共施設全体のあり方を協議する中で、本庁舎整備事業、議会フロアの在り方についても協議。 ・議場を多目的ホールとして利用すること、委員会室を設けず議場で常任委員会等を開催することを了承。 ・要求水準として、フラットな床、机・椅子を可動式、映像・録音機器・マイク設備等の整備、35人程度の傍聴席、会議室との一体利用を可能にする等。	・新庁舎建設特別委員会で協議。 ・犬山市、瀬戸市への視察（平成29年）。 ・フラット床、可動式家具、防音の思いやりスペース、3室の委員会室、パブリックスペース、議席へのコンセントの設置等を要望。
③多目的利用（対市民、対執行部）の視点（貸出手続、利用状況等）			
市民に対する貸出手続利用状況	・市民への貸出は想定なし。	・議場（多目的ホール）の利用に関する要綱を制定し、市民のまちづくり活動に資する利用について必要な事項を定める。 ・平日午後6時～午後9時、休日午前9時から午後9時。議会開催期間や選挙事務に利用する日を除く。 ・市内に在住、在勤、在学する者を対象とし、1時間1,500円の利用料を納付。 ・建設後の利用は2件のみ（ライオンズクラブ総会、ディバートクラブ大会）	・市民への貸出は想定なし。
執行部に対する貸出手続利用状況	・規定はないが、議場は市の式典等のみ利用可。 ・これまでに、竣工式、市表彰式、平和都市宣言式等で利用。貸出は議長が判断。 ・家具の移動は配線の関係で大変なため、積極的な貸出はしていない。 ・委員会室は執行部に貸出をしているが、他に空きがない場合等、積極的な貸出は行っていない。録音設備、スクリーンがあり、執行部からの貸出ニーズはある。	・選挙の開票所として利用。 ・災害対策本部としての利用を想定。	・議場は配線の関係で移動が大変なため、貸出なし。 ・議場の多目的利用は、大規模災害時の避難所等、特に必要な場合のみの想定。 ・委員会室は、職員同士の会議にのみ貸出。
その他		・議場（多目的ホール）は、隣接の会議室との一体利用も可能（選挙開票事務時）。 ・積極的な貸出のPRは行っていない。	

④市民に開かれた議会の視点（傍聴席の工夫、テレビ・インターネット中継等）			
傍聴席の工夫	・ 議場と同フロアに設置。 ・ 記者席 5 席、傍聴席 20 席。 ・ 車いすスペースあり。 ・ 入口はスロープあり。 ・ UDトーク（音声を文字に変換するソフト）を使用し、傍聴席のモニターに投影。 ・ 磁気ループを使用した音声援助機器の貸出を実施。	・ ベルトパーティションで区切った後方スペースにパイプ椅子を配置し傍聴席としている。 ・ 議員席と近く、休憩中に傍聴人と議員がトラブルとなったことがある。	・ 30 席。 ・ 最前列の傍聴席（記者席）は、簡易テーブル付きの座席。 ・ 傍聴席に防音の思いやりスペースを整備。 ・ オープン後、お子様連れ 1 組、車いす利用者 2 人が利用。 ・ 傍聴人は、議会事務局窓口で傍聴券の交付を受けて傍聴する。 ・ 音声援助機器の貸出。
テレビ・インターネット中継の工夫	・ 議場システムで撮影した映像は、YouTubeで録画配信。 ・ 一般質問は、ケーブルテレビのカメラが入り、生中継及び録画放送。	・ 定例会のライブ配信を実施（平成26年 6 月～）。	・ 本会議は提案説明を除き 4 日間をケーブルテレビ、インターネットで中継。
その他	・ 議場システムを導入（職員がマイクを操作し、マイクに連動してカメラが発言者を撮影）。 ・ 音声は机上のマイクと議場内の集音マイクで録音。 ・ 一般質問時の資料をスクリーン及びモニターに投影。 ・ 机上マイクがワイヤレスのため、音声の途切れが生じる場合がある。 ・ 事務局席が執行部席側にあるが、議員のタブレット等のサポートのため、議員側のほうがよかった。	・ 議場の配置は対面配置型で、執行部側、議員側双方に演台あり。	・ 議場の配置は直列配置型（従来型）。 ・ 傍聴席入り口前のスペースに机、椅子を配置し、議会ラウンジを整備。議会図書とともに、モニターで本会議の中継を視聴可能。 ・ 傍聴席から執行部の顔が見えないとの声あり。 ・ フラット床のメリットは、一体感があること、デメリットは、議長席から議員が見つらいこと。 ・ 傍聴席が後方の議席と近く審議に集中できない。離れた方がよかった。

⑤しつらえの工夫（全協室、委員会室、会派室、議会図書室、正副議長室、その他）			
全員協議会室	・なし（全員協議会は、委員会室で行う）	・なし（全員協議会は、議場（多目的ホール）で行う）	・なし（全員協議会は、第1委員会室で行う）
委員会室	・委員会室は1室のみで、すべての委員会、全員協議会を行う。 ・定点カメラ1台。 ・職員向けZOOM配信とチャットアプリで進行状況を執行部に連絡。 ・議案を審査する委員会は、YouTubeで録画配信。 ・執行部には貸出あり。 ・市民のみでの利用は不可。	・なし（委員会は、議場（多目的ホール）で行う）	・3室 ・委員会の同時開催を想定も実施なし。
会派室	・会派室は3部屋（①②6人部屋×2、③12人部屋×1）。 ・現在は、①3人会派＋1人会派2名、②1人会派5名、③8人会派で使用。 ・全議員に机、椅子、ロッカーあり。 ・③の12人部屋は、パーティションで仕切れるように、入り口、コンセント、空調等を2つ設置。 ・会派室扉に会派名及び議員名を表示。 ・ほかに会議室、相談室あり。	・会派室はなく、全議員が議員控室を利用。 ・応接セット及びロッカーのみ。議員の執務スペースはない。 ・家具等は旧庁舎のものを再利用。 ・個別に打ち合わせをする場合は、庁舎外に出るか、最大会派は正副議長室の応接スペース等を利用。	・会派室は4部屋。 ・大部屋は、後から仕切れるように電気、空調等を2つ設置。 ・机、椅子で執務可能。 ・ロッカーはなく、ハンガーラックのみ。 ・ほかにミーティングルームあり。
議会図書室	・クローズな書庫形式の図書室。	・クローズな書庫形式の図書室。	・議会ラウンジの壁面の書棚に図書コーナーを配置。 ・議会ラウンジには机、椅子もあり誰でも書籍を見ることができる。
正副議長室	・室内に応接セットあり。 ・専用トイレはなし。 ・ほかに応接室あり。	・室内に応接セットあり。 ・専用トイレはなし。	・室内に応接セットあり。 ・専用トイレはなし。 ・議長室は、議場に直結（議長席後ろから入室可能）。 ・ほかに応接室あり。
その他	・旧庁舎では大きな控室で会派室はなく、会派室の整備により打ち合わせがしやすくなった。		・執行部控室（機械室を兼ねる）あり。

⑥DXの視点（Wi-Fi環境、タブレットの活用、資料のデータ配信、オンライン委員会等の実施等）			
Wi-Fi環境	・Wi-Fi環境を整備。	・Wi-Fi環境を整備。 ・動作が遅く、LTEで利用している。	・Wi-Fi環境を整備。
タブレットの活用	・タブレット端末（Wi-Fiモデル）を議員に貸与。	・導入済み（令和2年11月）	・令和6年度予算に要求予定。 ・令和6年9月定例会から導入予定。
資料のデータ配信		・議案資料データ化（令和3年3月）。 ・当初は紙資料と併用し、令和4年12月、議案資料のペーパーレス化を実現。	・未実施。
オンライン委員会、Web会議等の実施状況	・議案審議を伴わない（表決を行わない）委員会において、オンライン委員会を3回開催。	・オンライン委員会は、現在検討中。	
その他	・ペーパーレス議会システム（moreNOTE）を導入。導入は議会が先行し、令和5年5月、執行部が導入。 ・連絡用に、議員用のGメールアドレスを作成、付与しているが、使わない議員もいる。 ・チャットアプリは導入していない。 ・議場のモニターに出席議員数、質問残時間等を表示。 ・議場、委員会室にプロジェクター＋スクリーンを設置。 ・議場、委員会室の議長席、委員長席前にモニターを配置し、議長が席を移動しなくてもスクリーンの画像を確認できる。	・議場にモニターを設置。	・電子表決システムを導入。 ・表決結果、出席議員等をモニターに表示。

⑦コスト削減の取組			
コスト削減の取組	・庁舎建設は、ECI方式を採用。 ・市民及び市議会最大会派から経費削減を求める要望があり、基本設計では4階建て（10,400㎡）であったが、実施設計の段階で3階建て（9,800㎡）に変更した。	・事業者が旧市庁舎敷地を使用して施設を新築し、市は20年間賃借する。 ・建物面積の圧縮（旧庁舎約7,700㎡→約3,700㎡）。	・庁舎面積の圧縮（12,000㎡→10,500㎡）。 ・当初予定の立体駐車場を平面駐車場に変更。 ・CM（コンストラクション・マネジメント）業務の活用。
⑧その他			
セキュリティ管理	・セキュリティカードによる厳重なセキュリティ管理。	・セキュリティカード等による管理はしていないが、トラブルはない。	・議会事務局はフロア入り口に配置し、セキュリティに配慮。